

とおしよう

令和元年
12
No.761

TESHIMA Only View 豊島棚田の収穫祭 2019



P2

令和元年秋の叙勲 受章者の紹介

P9

訪れてみたい 日本のアニメ聖地88(2020年版)土庄町が認定

毎号とじて保存しましょう

長年の功績に栄誉

11月3日付で発令された、令和元年秋の叙勲で土庄町から1名が受章されました。
長年の功績に栄誉を称え、ここに受章者を紹介します。

秋の叙勲・褒章

瑞宝単光章



なかの ひろき 氏
(68歳) 豊島唐櫛

氏は、昭和45年に町消防団団員を拝命以来、35年間にわたり消防人として地域防災にご尽力されました。昭和61年8月28日、豊島甲生地区町道上での車両事故の火災・延焼による山林火災では、氏は団員として分団幹部を補佐するとともに、現場の最前線に立って消火活動に努め被害の拡大を防ぎました。

また、平成8年4月9日に発生した皇踏山の山林火災では、副分団長として部下団員を指揮し、身を挺した消火活動により部下団員から信頼が寄せられ、消防関係者からも厚い信望を得られました。

援助や配慮の必要な方に寄り添う社会を

毎年12月3日から9日までは、「障害者週間」です。

障害者週間は、障がいについての关心と理解を深めるとともに、障がいのある方が社会、文化などさまざまな分野の活動に参加する意欲を高めることを目的としています。障がいの有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会の実現には、お互いの人格と個性を尊重し、共に支えあうことが大切です。

ヘルプマークをご存知ですか

- ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的としたマークです。



ヘルプマーク (help mark)

ヘルプカード



- 緊急連絡先や必要な支援内容が記載され、障がいのある方などが日常生活や災害時に、周囲に障がいへの理解や支援を求めるためのものです。聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、一見、障がいが分かりにくい方にとって有効です。

配布窓口

- 町役場福祉課
- 町役場健康増進課
- 各地区公民館



声かけや配慮を必要としています

ヘルプマークを身につけた方を見かけたら、声かけをして配慮したり、ヘルプカードを提示されたら、そこに書かれた内容に沿った支援をするよう心掛けましょう。

[問い合わせ先] 町役場福祉課 ☎62-7002



寒さは水道管の大敵

水道管の凍結に ご注意ください！

【問い合わせ先】
香川県広域水道企業団土庄事務所 ☎62-7009

水道管も早めの防寒準備を

冬になると、水道管の水が凍って出なくなったり、水道管が破裂したりする事故が発生しやすくなります。寒さに備え、水道管にも防寒対策を行い、凍結のない冬を過ごしましょう

水道管の防寒対策

Ceck
毛布や厚手の布などを水道管に巻きつけ、その上からビニールテープなどを巻きましょう。



水道管が破裂したら

Ceck
元栓をしめて破裂したところに布やテープを巻きつけ、最寄りの指定事業者に修繕の依頼をしてください。



凍結しやすい水道管の特徴

- 水道管が露出しているもの
- 風当たりが強く、日陰にあるもの
- 水道管が北向きにあるところ
- 屋外にあるもの

水道メーターの防寒対策

Ceck
古い毛布やぐだいたい発泡スチロールなどを袋に入れて、メーターボックス内につめましょう。



水道水の水質検査のご案内

香川県広域水道企業団では、水質検査結果や検査計画を公表しています。結果・計画を確認したい方は、気軽に問い合わせください。

住民環境課 からのお知らせ

年末年始のごみ・し尿収集のご案内

ごみの収集

【年内最後の収集日】

日 程	種 别	収集地区
12月30日(月)	燃えるごみ	全地区

【年始の収集日】

日 程	種 别	収集地区
1月7日(火)	燃えるごみ	全地区

ごみ処理の受入停止期間（直接搬入）

12月28日(土)～1月5日(日)

- *クリーンセンター（燃えるごみ）
- *リサイクルセンター（資源ごみ）
- *最終処分場（燃えないごみ）

1月6日(月)～1月15日(水)

- *クリーンセンター（可燃粗大ごみのみ）

し尿の汲み取り

12月28日(土)から1月5日(日)まで汲み取りを停止し、年始は1月6日(月)から開始となります。

なお、年内の汲み取り申し込みは、12月13日(金)までにご連絡ください。毎年申し込みが相次ぎますので、どうぞお早めにご連絡ください。



【問い合わせ先】

町役場住民環境課 ☎62-7010

税務課からのお知らせ

**償却資産(固定資産税)の申告はお早めに！
申告期限は令和2年1月31日まで**

固定資産税の対象となる償却資産

償却資産とは、個人や法人で事業を行っている方（工場や商店、農業、サービス業などの事業を営んでいる方）が、その事業のために使用する構築物、機械および装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具・備品などの有形固定資産のことで、土地や家屋と同じく固定資産税が課税されます。

償却資産を所有されている方は、地方税法第383条の規定により、**賦課期日（1月1日）**現在に所有している償却資産について、**所在する市町村に申告していただくこと**になります。



償却資産の申告をしていただく方

1月1日現在、町内に事業用の償却資産を所有または賃貸している方。

償却資産にかかる固定資産税の免税点・税率

免税点：定率法償却により換算した帳簿価額の合計が
150万円未満の場合は課税されません。

税率：1.4%

わがまち特例(地方税法附則第15条に定める課税標準の特例)

地方税法の一部改正に伴い、地域決定型地方税特例措置（わがまち特例）が導入されました。償却資産のうち、取得年月日など一定の要件を満たすものを対象に課税標準額を減免します。詳細は町役場税務課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】町役場税務課 ☎62-7001

その他の注意事項

- マイナンバー（個人番号または法人番号）の記入が必要です。
- 免税点未満の方でも、申告は必要です。
- 前年度の申告から資産の増減がない場合も申告をしてください。また、該当資産がない場合も、資産保有状況の確認のために申告をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。
- 所有権留保付割賦販売による資産（分割払いの代金完済をもって売主から買主に所有権を移転するもの）の場合は、原則として買主の方が申告してください。
- 新規で申告される方は、申告書などを送付しますので、町役場税務課にお問い合わせください。



②取り壊しをしたとき
家屋の一部もしくは全部を取り壊したときは、すみやかに届け出をしてください。
なお、登記されている建物を取り壊して法務局で滅失登記した場合は、町への届け出は不要です。

⑤土地の利用状況を変更するとき
土地の利用状況に変更がある場合は、町役場税務課にて連絡ください。現地で現況確認をさせていただきます。

①新築・増築をしたとき
新築・増築された家屋（住宅、倉庫、店舗、事務所など）は、固定資産税の対象となります。

家屋にかかる固定資産税の税額を計算するため、原則として町の職員が訪問し、家屋調査を行います。新築・増築したときは、お早めにご連絡ください。

④建物の登記について
建物の新築や増築、取り壊しなどについては、不動産登記法で登記をしなければならないと定められています。

登記の手続きについては、高松法務局不動産登記部門（☎087-821-6191）にお問い合わせください。

③未登記家屋の所有者を変更するとき
売買や相続、譲渡などで未登記家屋の所有者の変更をされた方は、所有者変更の届け出をしてください。この手続きをしないと、翌年度以降も旧所有者に課税されますので、必ず届け出をしてください。

**土地・家屋調査にご協力ください
／＼家屋の新築・取り壊しは届け出を／＼**

【問い合わせ先】
町役場税務課 ☎62-7001



住民環境課 からのお知らせ

マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードは、マイナンバー（個人番号）を証明する書類や、本人確認の際の身分証明書として利用できます。

また、今後は健康保険証として利用できたり、子育て情報の取得、インターネットでの行政手続きが可能となる予定です。申請がまだの方は、ぜひお手続きをお願いします。

【申請方法】

通知カードに付属している「マイナンバーカード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）を貼付して、通知カード送付時に同封されている封筒で郵送するか、スマートフォンなどで顔写真を撮影してインターネットから申請してください。

なお、住所を変更している方、マイナンバーカード交付申請書を無くしてしまった方は、町役場住民環境課にお問い合わせください。

【マイナンバー総合サイト】

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

【問い合わせ先】

町役場住民環境課 ☎62-7003

全国コールセンター ☎0120-95-0178

マイナンバー



教育総務課 からのお知らせ

奨学資金貸付のご案内

町内に2年以上住所を有し、高等学校および大学に進学を希望している方で、経済的理由により修学が困難な方に対して奨学資金の貸し付けを行います。

【貸付額（月額）】

高等学校（高等専門学校含む） 10,000円

大 学（短期大学を含む） 30,000円

【申込期限】

令和2年3月23日(月)まで

【申込・問い合わせ先】

町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

就学援助制度のご案内

就学援助制度について、詳しくは町教育委員会事務局教育総務課または通学先の学校にご相談ください。

小・中学校就学援助制度

町内の小・中学校に在学しているお子さんの保護者を対象に、経済的な理由で就学することが困難な場合に学用品費や給食費などの援助を行います。

なお、新入生については、入学説明会の際にご説明します。

特別支援教育就学奨励費制度

町内の小・中学校の特別支援学級に在籍しているお子さんの保護者を対象に、学用品費や給食費などを世帯の所得に応じて援助します。

【問い合わせ先】

町教育委員会事務局教育総務課 ☎62-7012

生涯学習課 からのお知らせ

令和元年度土庄町成人式のご案内

◇とき／1月12日(日) 12時30分～

◇ところ／中央公民館

◇問い合わせ先／

町教育委員会事務局生涯学習課 ☎62-7013

令和4年度以降の成人式の参加年齢について

民法の一部改正に伴い、令和4年（2022年）4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げた後の成人式の参加年齢をお知らせします。

○新成人の対象者（参加年齢）

民法改正後の令和4年（2022年）度以降も、20歳を対象とします。

○選定理由

改正初年度が18～20歳の3学年同時開催となり混乱すること。また、18歳では大学などの受験や就職への影響が予想されるため。

○問い合わせ先

町教育委員会事務局生涯学習課 ☎62-7013

第3回小豆島ソフトバレーボール大会

参加チーム募集

年齢を問わずに楽しみながら、誰でも気軽にプレーできるソフトバレーボール。今大会は、島内全域から参加チームを募集します。ぜひご参加ください。

◇とき／1月19日(日) 9時～

◇ところ／土庄町総合会館（フレトピアホール）

◇参加資格／島内在住者または在勤者で、大会運営全般に協力できるチーム

◇参加料／1チーム200円（保険料）

◇部門／①一般の部 ②女性の部

◇申込期限／1月14日(火) 17時まで

◇申込・問い合わせ先／

町教育委員会事務局生涯学習課 ☎62-7013



- 官民連携によるまちづくり - 株式会社近畿日本ツーリスト中国四国と 包括協定を締結しました！

町は、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国（社長：船場 誠吾）と官民連携による地域の活性化を推進するため、11月5日、連携協力に関する包括協定を締結しました。

両者の主な連携事項は、観光・イベントや産業・文化の振興、住民の交流促進や人材育成など地域振興に関することで、今年5月にはせとうち備讃諸島の石の物語が日本遺産に認定され、本協定を機に、まちのさらなる魅力発信が期待されます。

土庄町総合会館で行われた調印式では、三枝町長が「今回の包括協定をきっかけに、町の認知度を高めること、地域密着度と観光ノウハウを生かした地域振興を進めていきたい」と抱負を話しました。



地域おこし協力隊コーナー

土庄町地域おこし協力隊 藤田 智光

第2回 フットボールパーク開催！

こんにちは、土庄町地域おこし協力隊の藤田です。

先日、10月5日と6日の2日間、2回目となるフットボールパークを小豆島で開催しました。今回は、島内外から7チーム、そして、なんとオーストラリアから5名の子どもたちとプロ選手3名を迎えることができ、活動のコンセプトにしている「ボールで繋がる」が海外にまで広がりました。

当日は試合を中心に、プロ選手からの直接指導やキッズたちとの交流試合を実施したり、年齢・性別関係なく即興でチームを作ってみんなでゲームをしたり、子どもたちの楽しそうな笑顔をたくさん見ることができました。サッカー以外にも、参加選手全員で踊ったズンバダンス、フェイスペイントやミサンガ作りなどのワークショップもあり、保護者や一般の方にも楽しんでいただけたのではないでしょうか。

また、初日の夜はBBQをしながらの交流会を実施し、島の子どもたちがオーストラリアの選手たちとジェスチャーや表情を使って工夫しながらコミュニケーションをとっていた姿が印象的で、今後の成長のきっかけになってくれたらなと感じました。また来年も更にグレードアップして開催したいと思います！

マイスクール通信

vol.51

豊島小学校

『朝の自主活動』

昨年12月から続いている「朝の自主活動」は、卒業が近付いた6年生（現中学1年生）が学校に何か置き土産をしたいと話し合い、「物ではなく伝統を残そう」と考えて始めた「朝の自主清掃」が元になっています。

5・6年生だけで始めた活動ですが、今では学年に関係なく、毎朝7時50分から8時までの10分間、玄関の床みがきや書庫の整理整頓、教室の片付けや黒板ふきなど、自分から進んでいろいろな活動をしています。朝は、授業の準備や身の回りの片付けなどでとてもいそがしい時間ですが、みんな学校を美しくしたいという思いで、活動を続けています。

私たちは、この活動を「朝カツ」と呼ぶことにしました。この「朝カツ」が何年も続いて豊島小学校の伝統になってほしいです。そのため、私たち5・6年

生が先頭に立って取り組みたいと思います。



豊島小学校
児童会



▲海外の選手たちと同じフィールドで



▲プレーを楽しむ
子どもたちの姿

ボールで繋がる
Bolamigo





やすらぎプラザ ガイド

やすらぎプラザ ☎ 62-1234(平日8時30分~17時15分)

保健センターだより

今年度最後のがん検診です

大腸がん検診はがん死亡原因の女性1位・男性3位となっており、40歳ごろから増え始めます。

進行するまでほとんど自覚症状はありませんが、早期発見・早期治療で95%以上が治ります。今年度、まだ受けていない方は、自宅で便を2日分採って提出するだけですので、この機会にぜひ受けましょう。

◇とき／1月26日(日)

◇ところ／やすらぎプラザ

内 容	受付時間	申込期限
大腸がん	8:45~10:30	12月23日(月)まで

* 1月の胃・乳・子宮頸がん検診は定員に達しました。

◇対象者／町内在住の40歳以上の方

◇申込・問い合わせ先／

保健センター（がん検診専用）☎ 64-6078



日本の子どもの死亡原因には、1・2位を争うほど多く、しかし予防できるものがあります。それは、「不慮の事故」です。数年前までは1~14歳の死亡原因の1位、今でも2位を占めています。

事故予防のポイントは、お子さんの発達段階により異なります。今回は1~2歳ごろの幼児期前半に気をつけたいポイントをご紹介します。

1人で歩けるようになつて活動範囲が広がり、好奇心も旺盛でも危険の認識は不十分な時期。なんでも触つてみたいので、危ないかどうかは一の次、まず手を出してみます。熱い汁物の入った入れ物をひっくり返したり、炊飯器の湯気や暖房器具、ホットプレート、最近では使つた後冷める前のヘアアイロンを触つてのやけど。家族の薬、小さなおもちゃ、硬貨やボタン、電池、ホウ酸团子などの誤飲も

多いです。鞄や棚にしまつても、自分で開けて出してしまいます。家の中では、玄関や階段、椅子やソファからの転落も増えます。

子どもは日々発達しています。昨日できなかつたことが、今日はできるようになっています。できることが増えるということは、危険が増えるということを隣り合わせだと考えておく必要があります。そして、事故は予防ができます。



子どもの安全は大人の責任、その子の発達段階に合わせて安全な環境を整えておくようにしましょう。



介護のお仕事を希望する方を支援しています

町では、介護サービスの確保のため、介護に従事する人材の育成を目的に、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講に要する費用の一部について補助金を交付します。補助を受けるためには研修の受講が修了するまでに申請をしていただく必要があります。詳しくは、町役場健康増進課にお問い合わせください。

【対象者】

町内に住所を有する方で、町内で介護業務に従事する意向を有する方。

【対象経費】

- ①介護職員初任者研修の受講料：全額
- ②介護福祉士実務者研修の受講料：半額
- ③通学に係る公共交通機関の利用料：半額

【申込・問い合わせ先】

町役場健康増進課 ☎ 62-1234



【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

『お子さんのもとより、安全ですか？ 幼児期の事故予防』

まちのわだい

Town

Topics

■ 身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。町役場企画課 ☎ 62-7014

11/3 土庄町宣言タイム健康マラソン・健康駅伝・健康ウォーク大会

今回で28回目となる「土庄町宣言タイム健康マラソン・健康駅伝・健康ウォーク大会」が滝宮地区で開催されました。当日は、歩きやすい天候に恵まれ、子どもからご年配の方まで約70名が参加し、それぞれのペースで滝宮の田園風景も楽しみながら、コースを駆け抜けました。完走後には、地元ボランティアの皆さん用意したぜんざいとにゅうめんのお接待をうけ、体も心も温まる充実した大会になりました。



11/2 虐待防止への呼びかけ運動

町の総合会館で行われた大商業まつりで、土庄町虐待防止等ネットワーク協議会が「オリーブリボンキャンペーン」を実施しました。当日はオリーブリボンの配布や虐待に関する相談・通告窓口の周知、防止の啓発活動が行われました。また、知識普及を目的としたクイズラリーには222名が参加したほか、図書館友の会による絵本の読み聞かせも行われ、親子で虐待防止への理解を深める機会となりました。



Town Topics

11/9 本の推理ゲーム「ブックポーカー」

お気に入りの本を持ち寄って推理する「ブックポーカー」が中央図書館で行われました。このゲームは町地域おこし協力隊の田山さんが企画したもので、当日は島内の主婦や移住者、島外の出版関係者ら11名が参加し、持ち寄った本の手がかりを伝えながら交流を楽しみました。田山さんは「県内トップクラスの所蔵数を誇る図書館が町の中心にあるのはすごい。今後も本を通じた交流の場を企画したい」と話しました。



■ 土庄町立中央図書館（ほんとぴあ）

蔵書数：151,806点（令和元年10月図書館システム月報より）

11/9 伊喜末に芋づるの塔が完成



冬の風物詩、「芋づるの塔」が四海伊喜末の県道沿いにお目見えしました。この塔は特産のさつまいもの蔓を乾燥し堆肥として活用するため約10年前から地元農家と町職員が毎年制作しています。今年も大きな塔が2つ完成し、夜にはクリスマスを彩るイルミネーションが施されました。塔は来年3月ごろまで設置されていますので、地元の昔ながらの景色を一目見に訪れてはいかがでしょうか。



Town Topics

11/17 第8回おおぬで村の収穫祭



今年で8回目となるおおぬで村の収穫祭がアクティブ大鐸で行われ、新鮮な野菜や果物、焼き芋などを求める人でにぎわいました。この日の来場者は約470名。恒例の地元婦人会お手製の味噌を使った豚汁接待は今年も好評で、多くの人が心あたたまる接待を受けました。また、親子でふれあうもちつき体験やのこぎり体験のほか、フィナーレには地元特産品が当たるbingoゲームが行われ、秋の収穫を満喫する一日となりました。



11/14 一日税務署長の体験イベント

土庄税務署において、豊島中学校3年の兒島菜々子さんが一日税務署長を務めました。

兒島さんは、中学生の税の作文で香川県知事賞を受賞したこともあり、税務署長を委嘱されました。当日は、税務署長として法人会など各団体の代表に対して「消費税完納推進の島」ステッカー交付の委嘱状を手渡しました。





▲10月29日、東京都で行われた
認定証贈呈式

土庄町の 主なスポット

町内の施設や風景がアニメの中で描写されており、聖地巡礼を楽しむファンが全国から訪れています。



鹿島明神社



庁舎内 閲覧コーナー

町役場商工観光課窓口には、ふるさと応援大使・山本崇一郎さんの書籍閲覧コーナーを設けています。ぜひお立ち寄りください。



秋の行楽シーズン！きれいな小豆島を楽しんで クリーンボランティア2019

年間100万人超の観光客が訪れる小豆島。紅葉などで賑わう観光シーズンに先がけて、10月27日に町内の観光地を清掃するクリーンボランティアが行われました。この美化活動は小豆島とのじょう観光協会が主催し、今回で11回目を迎えます。作業は多くの事業者や高校生も参加し、土庄港や土渕海峡、エンジェルロードなどのごみ拾いを行い、クリーンな小豆島の魅力発信に貢献しました。





図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)
休館日 毎週月曜日、毎月末日、国民の祝日
12月29日(日)～1月3日(金)

催しもの

- 古文書を読む会 12月10日(火)、17日(火)、24日(火)、1月7日(火) 9時30分
- 布おもちゃづくり 12月13日(金) 13時30分
- 古本リサイクル市 12月14日(土) 10時～16時
12月15日(日) 10時～15時
※12時～13時を除く
- 英語教室 12月18日(水)、1月8日(水) 10時
- みんなであそぼっ!! 12月21日(土) 13時30分
「クリスマスかざり作り」
- アメリカの歴史講座 12月22日(日) 13時30分
- 大人のおりがみ教室 12月25日(水) 13時30分
「お正月かざり」
※申込期限: 12月18日(水)まで
- 12月の本の展示 12月25日(水)まで
「クリスマス」
- 子育て支援コーナー展示 12月28日(土)まで
「感染症に負けない」
- おはなし会 1月4日(土) 10時30分 「お正月」

新しい本

書名	著者
ツナグ 想い人の心得	辻村 深月
蝦夷太平記 十三の海鳴り	安部 龍太郎
倒れるときは前のめり ふたたび	有川 ひろ
潮待ちの宿	伊東 潤
最果ての決闘者	逢坂 剛
彼方のゴールド	大崎 梢
土に贋う	河崎 秋子
菊花の仇討ち	梶 ようこ
なつぞら 下	木俣 冬
「捨てなきゃ」と言いながら買っている	岸本 葉子
スワン	呉 勝浩
妻の終活	坂井 希久子
新・吉原裏同心抄 1 まよい道	佐伯 泰英
夜はおしまい	島本 理生
万葉集を歩く	富田 敏子
はぐれ長屋の用心棒 46 幼なじみ	鳥羽 亮
決断の刻	堂場 瞬一
目を見て話せない	似鳥 鶏
罪と祈り	貫井 徳郎
おいしい家族	ふくだ ももこ
ショパンゾンビ・コンテスト	町屋 良平
カエルの小指 a murder of crows	道尾 秀介
スカーレット 上	水田 静子
また明日	群 ようこ
ファーストクラッシュ	山田 詠美
みちづれの猫	唯川 恵
ナースゆつきの怪奇な日常	ゆつき
親の介護をしないとダメですか?	吉田 潮

生涯学習講座

松坂 健 講演会のご案内

松坂氏は、全国で観光関連の講義、講演、執筆などを行っています。今回は「ホスピタリティ」と「サービス」の言葉の意味やおもてなしについての講話をいただきます。

参加をご希望の方は、整理券をお持ちの上、ぜひご来場ください。

- ◇とき／12月15日(日) 13時30分～15時
(受付: 13時～)
- ◇ところ／中央公民館2階 中会議室
- ◇講師／松坂 健氏
(跡見学園女子大学観光コミュニケーション学部教授)
- ◇定員／100名 (要整理券)
- ◇整理券配布場所／中央公民館、各地区公民館



◆申込・問い合わせ先／

町教育委員会事務局生涯学習課

☎62-7013

くらしのワンポイントアドバイス

クレジットカードに心当たりのない請求が!

クレジットカードの利用で、心当たりのない請求があったという相談が小豆県民センターに寄せられています。

不正利用やリボ払いなどによる使いすぎを防ぐためにも、利用明細書は必ず定期的に確認するように心がけましょう。

身に覚えのない請求、不安な場合やトラブルに遭った場合はひとりで悩まず、消費生活相談窓口にご相談ください。



【相談ダイヤル】

香川県小豆県民センター

消費生活相談窓口 ☎62-2269



12月の行事予定

12月10日～1月9日

◆主な行事◆

- 12月15日 ●土庄町総合バレー・ボール秋季大会
総合会館(フレトイアホール) 9:00
- 25日～27日 ●冬季剣道錬成大会
総合会館(フレトイアホール) 9:00
- 1月4日 ●新春バレー・ボール大会
勤労者体育館 9:00
- 5日 ●土庄町消防団 出初式
総合会館(フレトイアホール) 10:00

◆やすらぎプラザ◆

- 12月11日 ●理想のカラダづくり教室[ハイリスク編]
前期コース(要予約) 13:30
- 13日 ●1歳児相談
(H30年11月～12月生まれ) 13:15
- 19日 ●3歳児健診
(H28年3月～5月生まれ) 13:00
- 24日 ●ことばの相談
(要予約) 9:45
- 25日 ●すこやかルーム
(R1年10月生まれ) 10:00
- 27日 ●子育て相談
(妊娠～子ども) 10:00
- 1月8日 ●10か月児健診
(H31年3月生まれ) 9:00
- 4か月児健診
(R1年8月生まれ) 9:15
- 理想のカラダづくり教室[ハイリスク編]
前期コース(要予約) 13:30

「理想のカラダづくり教室 [ハイリスク編] 前期コース」は申し込みを終了しました。

◆公民館◆

- 12月11日 ●北浦地区高齢者教室
北浦公民館 13:30
- 14日 ●阿波踊りの体験教室
戸形体育館 13:30
- 21日 ●しめ飾りづくり教室
四海体育館 13:30



◆子育て支援センター◆

- 12月10日 ●ぴよんと遊ぼうタイム 10:30
- 13日 ●ベビーマッサージ教室
(要予約) 10:00
- 17日 ●リズムで遊ぼう 10:30
- 19日 ●園庭開放日 10:00
- 20日 ●クリスマス会
(要予約) 10:00
- 12月・1月生まれ誕生会
(要予約) 10:00
- 25日 ●絵本の読み聞かせ会 10:30
- 1月7日 ●ぴよんと遊ぼうタイム 10:30
- 9日 ●ベビーマッサージ教室
(要予約) 10:00

**毎月19日は
「かがわ食育の日」
朝ごはんを食べよう**

◆相談案内◆

- 香川県弁護士会 ☎087-822-3693
- 無料法律相談(総合福祉社会館)※要予約
12月10日(火) 14:00～16:35
12月24日(火) 14:00～16:35
- 行政相談(町役場町民相談室)
12月12日(木) 13:30～15:30
1月9日(木) 13:30～15:30
- 心配ごと相談および交通事故相談
(総合福祉社会館)
12月17日(火) 13:00～15:00
1月7日(火) 13:00～15:00

- 高松東年金事務所 ☎087-804-0508
- 年金相談(中央公民館)※要予約
1月7日(火) 10:00～15:00

今月の納税

- 固定資産税…第3期分
- 介護保険料…第4期分
- 後期高齢者医療保険料…第6期分

納期限 1月6日(月)

～納付には便利な口座振替がオススメ～

休日当番医のご案内

医療Netさぬき (<http://www.qq.pref.kagawa.jp>) または各社新聞でご確認いただけます。

12月4日から10日まで「人権週間」です

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するため、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択されました。

国際連合は、世界人権宣言の採択を受けて、12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対して人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省および全国人権擁護委員連合会は、関係機関などの協力により「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めています。不当な差別やいじめ、プライバシーの侵害などの人権に関する問題に関することは、無料相談ダイヤルにご相談ください。

【無料相談ダイヤル】

- 子どもの人権に関する相談・情報 ☎0120-007-110
- 女性の人権に関する相談・情報 ☎0570-070-810
- 差別、虐待、パワーハラスメント ☎0570-003-110

みんなで築こう
人権の世紀

考え方 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月10日は
人権デーです。

第71回

**人権
週間** 12月4日
～12月10日

法務局では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。
お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番 ☎0120-007-110
0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110
女性の人権 ホットライン ☎0570-070-810

<https://www.jinken.go.jp/>

法務省人権擁護課(検索用)

法務省人権擁護課(検索用)

法務省人権擁護課(検索用)

法務省人権擁護課(検索用)

法務省人権擁護課(検索用)



案内板

募集

土庄町職員

区分	保健師（短大卒業程度） 職務経験者
採用予定人員	1名程度
応募資格 (日本国籍を有し、 地方公務員法第 16条に該当しな いこと。)	①昭和54年4月2日から平成 3年4月1日までに生まれた 方で保健師免許を有する方 ②保健師としての職務経験 が5年以上ある方 ③普通自動車運転免許を有 する方
第1次試験 日時・場所	1月19日(日) 午前9時 土庄町役場
申込書請求開始日	12月10日(火)
申込期間	12月10日(火)から1月9日(木)までの 平日午前9時から午後5時まで (郵送の場合は、期間内必着)
採用予定年月日	令和2年4月1日
申込用紙の請求など 問い合わせ先	町役場企画課 ☎62-7014

※試験案内は町ホームページからもダウンロードできます。

小豆地区広域行政事務組合職員

区分	准看護師（嘱託職員）
採用予定人員	1名程度
応募資格 (日本国籍を有し、 地方公務員法第 16条に該当しな いこと。)	①65歳未満の方 ②准看護師の資格を有する方 ③普通自動車運転免許を有する方または採用予定日までに取得見込みの方
申込書類	①申込書（所定のもの） ②履歴書（所定のもの） ③自動車運転免許証の写し ④准看護師免許証の写し
試験日時・場所	別途通知
申込期間	随時 (採用予定者数に達した時点で終了)
採用予定年月日	随時
申込・問い合わせ先	小豆地区広域行政事務組合 事務局 ☎62-6565



区分	11月1日	前月比	前年比	10月の動き
人口	13,081	3	△223	出生 5
男	6,132	5	△ 72	死亡 18
女	6,949	△ 2	△ 151	転入 32
世帯数	5,813	9	△ 74	転出 16



町内の救急・火災概況（10月分）

救急	火災
出動件数 39件	出火件数 0件
搬送人員 37人	焼損面積 0m ²



11月20日	利水容量	貯水量	貯水率
吉田ダム	1,290,000m ³	1,206,400m ³	93.5%
殿川ダム	580,000m ³	396,500m ³	68.4%
山田ダム	194,000m ³	188,250m ³	97.0%



11月1日	小豆郡	土庄町	小豆島町
人口	26,956	13,081	13,875
男	12,693	6,132	6,561
女	14,263	6,949	7,314
世帯数	12,080	5,813	6,267



区分	10月	1月からの累計
発生件数	1件	16件
死亡者数	0人	0人
負傷者数	1人	17人



観測地	11月1日～19日	前年比
殿川ダム	3ミリ	3ミリ
吉田ダム	7ミリ	7ミリ
豊島	6ミリ	6ミリ

公営住宅入居者

場所	土庄町渕崎甲942-1 青門ヶ丘住宅F-6 6号
戸数・面積	1戸 58.98m ²
規格	低層耐火構造2階建
家賃	16,600円～(別途浄化槽管理費) ※所得により変動します

▶ 入居資格／

町内に住所を有するもしくは勤務している方で、次の要件をすべて満たす方

- ①同居親族を有し（単身者には別途要件有り）、世帯の収入が所定の基準に該当している方
- ②住宅を必要としている方（住宅に困窮している方）
- ③町税などの滞納がない方
- ④暴力団員でない方
- ⑤連帯保証人を2名たてられる方
- ⑥入居までに敷金（家賃3か月分）が納付できる方

▶ 申込書類／

- ①申込書（町役場建設課で配布）
- ②住民票謄本（世帯全員のもの）
- ③所得証明書および完納証明書

▶ 申込期限／12月13日(金) 17時まで

▶ 抽選日／12月19日(木) 9時～

▶ 入居予定日／1月1日(水)

▶ 申込・問い合わせ先／

町役場建設課 ☎62-7006

香川県オリーブオイル品評会 出品者を募集中です

香川県内産のオリーブオイルの品質向上を目的に令和元年度「香川県オリーブオイル品評会」の出品者を募集しています。募集要項などは、NPO法人小豆島オリーブ協会または町役場商工観光課で配布しています。



町長室だより

三枝 邦彦

瀬戸内 (Setouchi) を世界に！

春、夏、秋、三会期の計百七日間で開催された「瀬戸内国際芸術祭二〇一九」は大盛況のうちに閉幕しました。総来場者数は百十七万八千人で、前回の二〇一六年から十三万八千人増え、過去四回で最多です。小豆島には十八万六千人、豊島には十四万三千人もの方が訪れており、現代アートとともに島の美しい自然や瀬戸内の景観も楽しんでもらえたものと思います。今回の芸術祭を成功裏に終えることができたのも、作品の設置から運営に至るまで、地元の皆さまの多大なるご協力があつてのものと感謝しております。



芸術祭の閉幕を受けて、十一月九日に大部地区に展示された台湾人作家リン・シェンロン氏の作品の前で、日台交流イベントを開催しました。同氏の作品は前回に引き続いでの出展となり、これまでの感謝の気持ちと台湾との交流をさらに深めるために企画したものです。台湾からは「二胡演奏」や「空中ごま」などの伝統芸能が、町からは小豆島中央高校の誠心樽太鼓演奏と小豆島石節振興会の皆さんによる「石豆島石

小 藤	三 高 堀	安 江	森 港	紙 谷	佐 伯	中 山	木 下	木 香	瀧 本	蓮 池
川 原	原 宅	山 岐 岡	森	谷 伯	塚 根	日 下	木 下	木 香	瀧 本	蓮 池
川	原	宅	山	岐 岡	森	日	木	木	瀧	蓮
川 (94)	原 (69)	宅 (96)	山 (87)	岐 (68)	岡 (99)	日 (95)	木 (90)	木 (92)	瀧 (55)	蓮 (92)
積 郎	四 アキ	勝 清	和 研	貴 代	和 義	好 弘	正 治	初 幸	ゆき子	フジ子
エ 納	エ 美	エ 義	エ 一	エ 吉	エ 市	エ 子	エ 子	エ 初	エ ヨシ	エ ヨシ
サ 晶	修 初	真 伊	啓 和	和 武	根 健	奈 紀	和 昭	幸 浩	和 浩	和 浩
ナ エ	エ 子	エ 治	エ 美	エ 志	エ 美	エ 美	エ 也	エ 文	エ 浩	エ 浩
向 上	甲 家	家 浦	家 浦	家 浦	長 浜	馬 越	屋 形 崎	肥 土 山	北 山	港 新 町
町 野 生	生	浦	浜	浜	浜	越	形 崎	山	山	港 新 町

氏名	年齢	届出人	地区
矢部 巧真・優季乃一	26	瀬戸内(Seitouchi)	瀬戸内(Seitouchi)

◎掲載を希望する方は

★赤ちゃん誕生

届出窓口でお申し出ください
おめでとうございます

ご結婚

出発地
川口 幸邑一朝 誠

届出人
瀬戸内(Seitouchi)

地区
瀬戸内(Seitouchi)

10月21日～11月20日受付
(敬称略)

人の動き



表紙の紹介

11月2日、豊島「食プロジェクト」推進協議会、唐櫃棚田保存会、町の地域おこし協力隊が主催する「豊島棚田の収穫祭」が開催されました。秋晴れとなった当日、会場には多くの参加者が訪れ、棚田の散策や稻刈り体験、わたつみ体験、豊島の小中学生や小豆島中央高校吹奏楽部、瀬戸内国際芸術祭サポートこえび隊などによる「棚田のステージ」を楽しみました。そして、棚田の新米や地元の郷土料理などが楽しめる「棚田のマーケット」でお腹も心も満たしました。瀬戸内の海、日本の原風景ともいえる棚田、そして現代アートが溶けこんだ景観は豊島にしかない魅力のひとつ。この収穫祭では、多くの人が「また訪れたくなる」島の魅力を満喫しました。

くらしのダイヤル

総務課	□62-7000	福祉課	□62-7002	健康増進課	□62-1234
企画課	□62-7014	商工觀光課	□62-7004	(やすらぎプラザ)	
少子化対策室		出納室	□62-7005	教育総務課	□62-7012
消費生活相談窓口		債権管理室	□62-7016	生涯学習課	□62-7013
税務課	□62-7001	建設課	□62-7006	中学生民館	□62-0238
住民環境課		農林水産課	□62-7007	大正公民館	□62-0704
戸籍・住民票	□62-7003	香川県広域水道	□62-7009	北四公民館	□65-2050
衛生・環境	□62-7010	企業団土庄事務所		四公民館	□64-5050
人権推進室	□62-7015	議会事務局	□62-7011	豊公民館	□68-2050

環境にやさしい路線バスを利用しましょう!